

基本目標 3

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 1	地域力の土台づくりを進めます

施策のめざす姿

- 若者から高齢者まで幅広い年齢層の人が、地域の担い手として活躍しています。
- 様々な区民活動の情報が簡単に手に入り、誰もが自由に活動に参加できます。

実施計画における施策体系

地域力の土台づくりをすすめます

No.	事業名
1	NPO*・区民活動フォーラムの開催
2	区民活動コーディネーター養成講座
3	災害ボランティアの育成・支援

現状と課題

- 住む人や訪れる人みんなにとって魅力的な地域をつくるためには、その地域に関わる一人ひとりの力を源とする「地域力」が欠かせません。大田区では、自治会・町会*をはじめとして、NPO や事業者、各団体が連携・協働*し、区の魅力をより高める取り組みを行っています。一方で、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、地域活動への参加率が減少し、担い手の高齢化が課題となっています。
- 予期せぬ災害が発生した場合に大きな拠り所となるのは、近隣をはじめとする地域の力です。東日本大震災では、多くの区民がボランティアとして被災地支援活動を行いました。いざという時のために、こうした経験を伝える取り組みを積極的に支援することで、地域力の底上げを図る必要があります。
- 区は、「地域力」を大きな柱とし、区政を推進してきました。区制 70 周年の節目を迎えた今、区民一人ひとりが地域の主役となり、いきいきと輝ける大田区を実現するためには、若い世代を中心に地域活動への関心を一層高めると同時に、積極的な地域活動を行っている団体への支援の強化が必要です。

1 NPO・区民活動フォーラムの開催

区内で活動する様々な区民活動団体や NPO などの実践的な取り組みを、年 1 回、本庁舎周辺で、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいを PR し、活動に向けた意識啓発を行います。

所管部	地域力推進部	関連計画	———
本事業の取り組み 〔26～28 年度の実績〕	年度別計画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
フォーラムの開催 〔フォーラム来場者数 延 3,100 人〕	開催 実行委員会の開催 3 回 交流ワークショップ 講座・展示等による 活動案内	開催 実行委員会の開催 3 回 交流ワークショップ 講座・展示等による 活動案内	開催 実行委員会の開催 交流ワークショップ 講座・展示等による 活動案内
事業費	30 万円	33 万円	
平成 32 (2020) 年度以降の見通し	参加団体が区民や他団体への認知度を向上させることにより、担い手の確保・団体間における交流の活性化を推進するため、引き続きフォーラムを開催します。		

2 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPO や事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

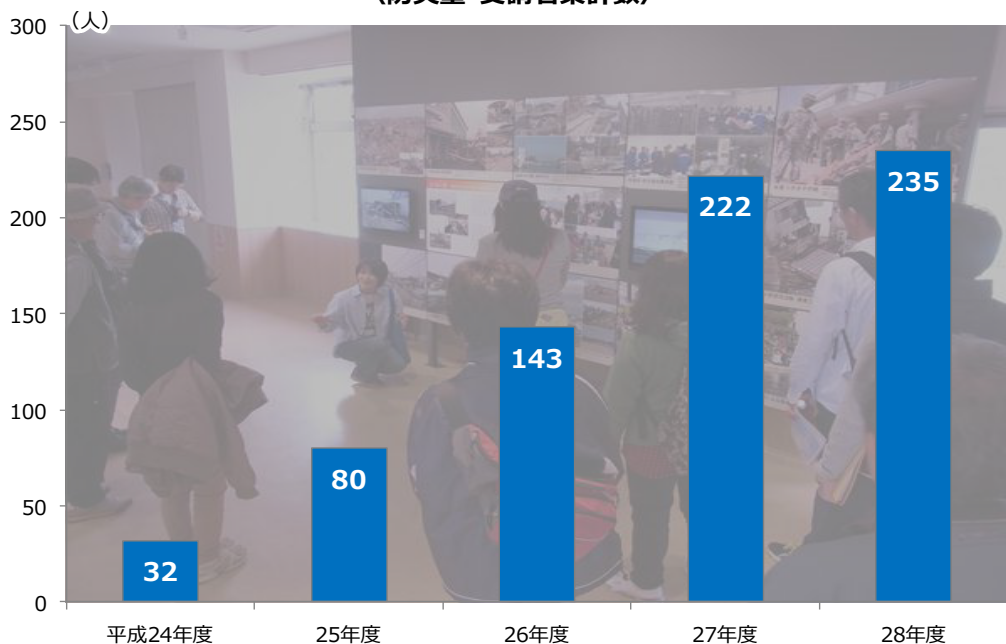
所管部	地域力推進部	関連計画	———
本事業の取り組み 〔26～28 年度の実績〕	年度別計画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
区民活動コーディネーター養成講座の開催 〔講座修了者数 延 82 人〕	連続講座 (全 10 回)	連続講座 (全 10 回)	連続講座 (全 10 回)
つなぎ役交流会の開催 〔参加者数 延 80 人〕	養成講座修了者のフォローアップ研修 修了者交流会 1 回 スキルアップ研修 1 回	養成講座修了者のフォローアップ研修 修了者交流会 1 回 スキルアップ研修 1 回	養成講座修了者のフォローアップ研修 修了者交流会 1 回 スキルアップ研修 1 回
事業費	42 万円	44 万円	
平成 32 (2020) 年度以降の見通し	地域における多様な団体が、それぞれが持つ知識・技術等の資源を共有できるネットワークを構築するコーディネーター育成に向け、引き続き講座等を開催します。		

3 災害ボランティアの育成・支援

区の災害ボランティアリーダー育成のため、被災地ボランティア未経験者も含めて講座を実施します。あわせて、被災地ボランティアの区民活動への参加を促すため、情報提供や講座を実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年度別計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ボランティア養成講座の開講 〔参加者数 延155人〕	防災塾の開講 18地区別の講座 6回	防災塾の開講 18地区別の講座 4回	新規災害ボランティア育成事業の開始
災害ボランティア講座の開講 〔参加者数 延42人〕	大田ボランティア塾の開講 防災語り部養成講座 2回	大田ボランティア塾の開講 防災語り部養成講座 2回	大田ボランティア塾の開講 防災語り部養成講座
大田区災害ボランティアセンター立ち上げに関する調査・研究	災害ボランティアに関する調査・研究 災害ボランティアセンターの運営訓練（2回）	災害ボランティアに関する調査・研究 災害ボランティアセンターの運営訓練（2回）	災害ボランティアに関する調査・研究 災害ボランティアセンターの運営訓練
事業費	515万円	515万円	
平成32（2020）年度以降の見通し	これまでの被災地支援の経験を活かし、災害発生時に区内で立ち上げる災害ボランティアセンター運営のためのリーダー育成や、日常的な地域活動へつなげる取り組みを充実させます。		

〈防災塾 受講者累計数〉



※グラフ背景は防災塾の様子

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 2	地域力を活かした取り組みを進めます

施策のめざす姿

- 自治会・町会*や団体・NPO*、事業所、ボランティアなど、大田区で活躍する様々な人たち・団体が、それぞれの得意分野を活かし、連携・協働*しながら地域を盛り立てています。

実施計画における施策体系

地域力を活かした取り組みを進めます

No.	事業名
1	協働推進講師派遣事業
2	18色の特色ある地域づくりの推進

現状と課題

- 区は、地域で活躍する団体間の連携を積極的に促進し、「未来プラン（後期）」がスタートしてから延べ 300 件以上の連携事業を実施しました。区制 70 周年の節目を迎え、地域の機運をさらに向上させて地域活動の充実を図るためには、各団体のネットワークを強化する積極的な PR や支援の実施が重要です。
- 大田区には、地域ごとにバラエティーに富んだ魅力があります。例えば区では、18 の各地域をイメージして選定した「地域の花」を育む活動を支援しています。世代や国籍に関係なく、大田区に関わる人々がつながりを持てるよう、様々な機会を活用し、こうした活動やその魅力を積極的に周知していくことが必要です。
- 大田区には、その土地柄と同じように多彩な魅力にあふれる様々な人たちが暮らしています。こうした地域の力を余すことなく集約し、地域の魅力をさらに高める取り組みが求められています。

1 協働*推進講師派遣事業

自治会・町会*や NPO* など区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年度別計画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
講師派遣 〔 講師派遣回数 延べ 26 回 〕	実施（年 8 回）	実施（年 8 回）	実施（年 8 回）
組織経営講座の開催	開始（年 3 回）	実施（年 3 回）	実施（年 3 回）
事業費	36 万円	36 万円	
平成 32（2020）年 度以降の見通し	多様な地域団体間の連携・協働の取り組みを推進するため、引き続き講師派遣を実施します。		



協働推進講師派遣の様子

2 18色の特色ある地域づくりの推進

18 地域での地域力が発揮できる取り組みを推進し、地域の主体的な取り組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

所管部	地域力推進部 環境清掃部	関連計画	大田区環境基本計画 大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた	
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年度別計画			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
18色の地域力応援事業	18 特別出張所による地域活動支援 「18色の特色ある地域づくり」(冊子)等によるPR	18 特別出張所による地域活動支援 「18色の特色ある地域づくり」(冊子)等によるPR	18 特別出張所による地域活動支援 「18色の特色ある地域づくり」(冊子)等によるPR	
18色の緑づくり	自治会・町会への支援 地域の花の種等の配付 指導者育成講習会の開催 巡回調査指導の実施 支援講演会の開催 区内イベントを活用した 広報活動	自治会・町会への支援 地域の花の種等の配付 指導者育成講習会の開催 巡回調査指導の実施 支援講演会の開催 区内イベントを活用した 広報活動	自治会・町会への支援 地域の花の種等の配付 指導者育成講習会の開催 巡回調査指導の実施 支援講演会の開催 区内イベントを活用した 広報活動	
事業費	1,444万円	1,332万円		
平成32(2020)年度以降の見通し	区民に最も身近な行政であり、地域のコーディネーター的役割を担う18特別出張所を中心に、18地域それぞれの特色や魅力をさらに活かす取り組みを引き続き推進します。			

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 3	誰もが暮らしやすい地域をつくります

施策のめざす姿

- 地域や団体・NPO*、事業者などと区が連携し、子どもや高齢者、障がい者、外国人を含むすべての人が安心して暮らせるための支え合いの取り組みが幅広く展開されています。
- 地域の中で外国人が日本語を学ぶ場や交流の機会があり、外国人と区民との相互交流が盛んに行われています。

実施計画における施策体系

誰もが暮らしやすい地域をつくります

No.	事業名
1	外国人のための日本語教室の充実

現状と課題

- 71万区民を擁する大田区には、介助が必要な高齢者や障がい者、生まれ育った環境が大きく異なる外国人など、生活を営む上でサポートを必要とする人たちも多く暮らしています。特に近年においては、外国人区民が増加傾向にあり、区の住民基本台帳による外国人人口は2万1千人を超えています（平成29年3月1日現在）。
- 外国人が日本で過ごす上で、言語や文化の違いが最も高い障壁となります。特に言語の壁は、コミュニケーションが満足にとれず生活に支障をきたすことになるため、十分なサポートが不可欠です。こうした人たちが地域の中で安心して生活するためには、区や地域の中の多様な主体が連携を強化し、長所を最大限に活かしながらサポートを行うことが重要です。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、区を訪れる外国人は今後も増加することが見込まれます。区は、多言語による行政情報の発信や、多文化共生*推進センター（mics おおた）での取り組みをはじめ、各地域団体との連携を強化し、大田区を訪れ、暮らす外国人がより一層、快適に過ごせる事業を展開する必要があります。

1 外国人のための日本語教室の充実

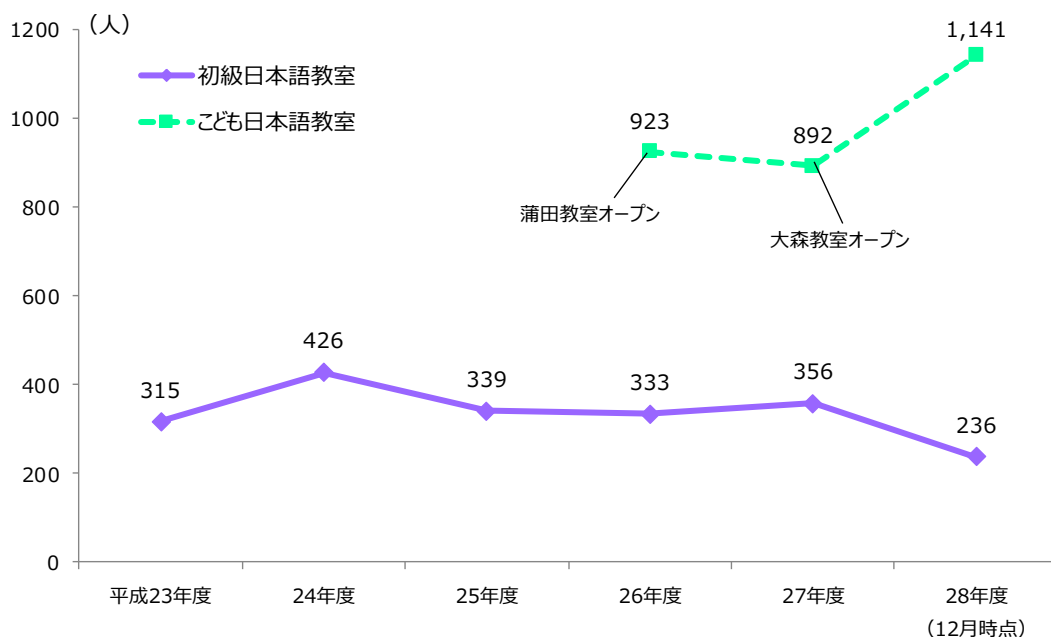
大人から未就学児まで、外国人区民の学習者の状況は様々です。外国人区民の学習機会を増やすため、多様なニーズに応えた日本語教室を開催します。また、ボランティア団体と連携し指導者の育成事業を進めます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区多文化共生推進プラン
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年度別計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ボランティア日本語教室支援	開催支援（20団体）	開催支援（20団体）	開催支援（20団体）
初級日本語教室の実施	実施（年24回）	実施（年24回）	実施（年24回）
こども日本語教室の実施	実施（週3日）	実施（週3日）	実施（週3日）
事業費	868万円	850万円	
平成32（2020）年度以降の見通し	外国人区民が地域で安心して生活できる多文化共生社会の実現をめざし、引き続き外国人向けの日本語教室を推進します。		

〈日本語教室 参加者数〉

初級日本語教室：日本語での日常会話が困難な外国人向け支援

こども日本語教室：日本語が不自由なため就学が困難な外国籍等の子ども向け支援



基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策4	地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

施策のめざす姿

- 様々な分野の文化活動団体が、区内で活発に活動しています。
- 地域の伝統・文化行事に子どもから高齢者まで幅広い世代の人が参加しています。

実施計画における施策体系

地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

No.	事業名
1	地域の歴史や伝統文化の継承・発信

現状と課題

- 古くは縄文時代から人々が生活を営んできた大田区は、博物館や記念館、馬込文士村をはじめとして、魅力あふれる多彩な地域文化資源を有しています。これらの施設等を拠点とし、地域の文化活動団体が中心となって、伝統文化の体験教室や講座、文化資源に係る資料収集や保存継承、情報発信を精力的に行っています。一方で、こうした活動の認知度は未だ十分であるとはいえず、区内外へのより積極的な PR や次代の担い手となる継承者の発掘・育成が課題となっています。
- 文化は、人々の心豊かな生活を支える基盤を形成するものであり、言葉の壁を越えるコミュニケーションツールとして、社会の発展や平和につながるものです。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が近づく中、羽田空港を擁する大田区では、さらなる国内外からの来訪者の増加が見込まれます。この好機に大田区特有の地域文化を区内外に向けて積極的に情報発信し、多彩な魅力にあふれる区内の歴史・文化資源に触れてもらうことで、人々の交流や地域の発展へとつなげていく必要があります。

1 地域の歴史や伝統文化の継承・発信

区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。(仮称)勝海舟記念館(旧清明文庫*)の修復及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習、六郷用水の見学会などを実施して、地域文化を発信します。実施の際は、図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区文化振興プラン
本事業の取り組み (26~28年度の実績)	年度別計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域文化資源の活用	活用の推進 地域の歴史、伝統文化、馬込文士村等に関する資料収集、情報発信等	活用の推進 地域の歴史、伝統文化、馬込文士村等に関する資料収集、情報発信等	活用の推進 地域の歴史、伝統文化、馬込文士村等に関する資料収集、情報発信等
地域の歴史や伝統文化の学習等	学習会の開催 地域の歴史、伝統文化、馬込文士村等	学習会の開催 地域の歴史、伝統文化、馬込文士村等	学習会の開催 地域の歴史、伝統文化、馬込文士村等
事業費	35万円	36万円	
平成32(2020)年度以降の見通し	関係団体との連携を強化し、多くの方が区内の多様な地域文化に触れる機会を引き続き提供し、地域への愛着と誇りを育みます。		



大正末期から昭和初期に多くの文士・芸術家が暮らし、交流を深めた馬込文士村。写真は大森駅西口のレリーフ



(仮称)勝海舟記念館として整備予定の旧清明文庫。4本のネオゴシックスタイルの柱型が特徴的



江戸時代の中頃から旅人のお土産として人気のあつた大森麦わら細工(虎)



地域文化を発信する出張所の観光情報コーナー(新井宿特別出張所)

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 5	地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

施策のめざす姿

- すべての自治会・町会*に防災市民組織*が結成され、緊密な地域連携により地域の防災力が向上しています。
- 地域全体でともに支え合い、地域で災害に立ち向かう態勢ができています。

実施計画における施策体系

地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

No.	事業名
1	災害時相互支援体制の整備
2	災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

現状と課題

- 平成 28 年 4 月に発生した熊本地震は、人的被害 2,900 人以上、建物被害 19 万件以上という、人的・物的に大規模な被害をもたらす結果となりました（平成 29 年 3 月 14 日現在・内閣府非常災害対策本部発表）。人口が密集する首都圏で大規模災害が発生した際の被害状況は、さらに深刻になることが予測されます。
- 区は、平成 4 年度から「大田区災害弱者の安全確保に関する検討委員会」の報告に基づき、災害弱者の安全確保の支援体制づくりに向けた整備を開始しました。これまで、「要配慮者の支援を考える講習会」を実施するなど、防災市民組織*に働きかけを行ってきた結果、平成 27 年度末時点で 105 の支援体制が整備されています。ただし、整備の割合としては約 49% と半数に満たない状況であり、さらなる働きかけが急務となっています。
- 平成 24 年 4 月に東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」によると、首都直下地震発生時の区の避難者想定数は約 237,000 人とされています。区は、この結果に基づく 1 日分の備蓄食糧及び毛布について、平成 34（2022）年度までに配備する当初計画を前倒しし、平成 28 年度中に各避難所への配備を完了しました。災害時に迅速な物資の供給ができるよう、特別出張所管内ごとに必要と想定される数量を配備し、物資の分散備蓄を進めています。
- 現状では、大規模災害がいつどこで発生するか、正確に特定するのは不可能です。区は、区民の生命と財産を守るため、首都直下地震をはじめとする様々な災害に対し、被害を最小限に抑えられるよう、日頃からあらゆる事態を想定し、着実に対策を進めることが重要です。

1 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿*を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

所管部	総務部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年度別計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
支援者の確保	自治会・町会への普及啓発 要配慮者支援組織が未結成の 自治会・町会への説明会 避難行動要支援者名簿の 活用方法の周知	自治会・町会への普及啓発 要配慮者支援組織が未結成の 自治会・町会への説明会 避難行動要支援者名簿の 活用方法の周知	自治会・町会への普及啓発 要配慮者支援組織が未結成の 自治会・町会への説明会 避難行動要支援者名簿の 活用方法の周知
大田区要配慮者及び 避難行動要支援者* 支援計画（全体計画） の推進	事業全体計画の推進 自立支援協議会への出席 による意見交換 個別支援プランの作成	事業全体計画の推進 自立支援協議会への出席 による意見交換 個別支援プランの作成	事業全体計画の推進 自立支援協議会への出席 による意見交換 個別支援プランの作成
災害時相互支援意識 の普及啓発	要配慮者の支援を 考える講習会 1回 総合防災訓練等での普及啓発	要配慮者の支援を 考える講習会 1回 総合防災訓練等での普及啓発	要配慮者の支援を 考える講習会 総合防災訓練等での普及啓発
事業費	259万円	263万円	
平成32（2020）年 度以降の見通し	要配慮者支援組織の結成を引き続き推進し、講習会等を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発を図ります。		

2 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

大震災時に想定される避難者数約 23 万 7 千人分の非常用食糧を確保するほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資器材を確保します。

所管部	総務部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年度別計画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
災害用非常食糧の確保	非常食糧の定期入替 クラッカー、アルファ米、 乳児用ミルク、 調理が容易な食糧等	非常食糧の定期入替 クラッカー、アルファ米、 乳児用ミルク、 調理が容易な食糧等	非常食糧の定期入替 クラッカー、アルファ米、 乳児用ミルク、 調理が容易な食糧等
災害備蓄物品の拡充	災害備蓄物品 新規配備・入替	災害備蓄物品 新規配備・入替	災害備蓄物品 新規配備・入替
事業費	1 億 1,071 万円	9,105 万円	
平成 32 (2020) 年 度以降の見通し	被害想定に基づく非常用食糧のほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資器材の確保を推進し、災害時対応力を高めます。		



震災対策の強化

～熊本地震の事例を踏まえた取り組み～

熊本地震では、従来の避難所開設・運営及び避難生活の長期化に係る対応のみでなく、支援物資の受入時における円滑な対応が大きな課題として明らかになりました。また、被災者の生活再建に関しては、「り災証明書」の発行が遅れたことにより大きな混乱が生じました。

区は、熊本地震での課題を教訓とし、これまでの備蓄物品・食糧の拡充に加え、新たな備蓄倉庫の増設や支援物資等の受入れ及び搬送体制を見直すことで、支援物資を必要とする避難所に的確に届くよう、体制を整備します。

また、区民が生活再建に向けた各手続きを速やかに進められるよう、特に膨大な発行業務が予想される「り災証明書」について、発行拠点を整備し、被災時に迅速に対応できる体制を構築します。



物資受入れを行う倉庫



り災証明書発行システム訓練の様子

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 6	地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

施策のめざす姿

- 地域が主体となって地域の安全を守ります。
- すべての区民が犯罪に巻き込まれず安心して暮らしています。

実施計画における施策体系

地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

No.	事業名
1	地域防犯活動の支援

現状と課題

- 大田区内における刑法犯認知件数は、平成 26 年の 7,858 件から 27 年は 6,692 件に減少しました。平成 27 年の犯罪発生状況をみると、自転車盗は 3,109 件、特殊詐欺は 79 件などとなっています。
- 犯罪を未然に防ぎ、区民の安全と安心を確保するためには、警察や区などの行政機関だけでなく、自治会・町会*をはじめとする地域の力が不可欠です。区は、これまで各地域団体へ様々なサポートを行うことで、その活動を支援してきました。より安全・安心なまちづくりに向け、今後は活動団体の拡大・活性化につながる取り組みや、警察などの関係機関との情報共有をさらに強めるなど、犯罪抑止に向けた一層の取り組みが求められています。
- 区が実施する助成制度をさらに周知するとともに、公共的空間の犯罪抑止力向上や区民への情報提供を迅速に行う取り組みを総合的に強化し、区全域における地域防犯活動の活性化を図る必要があります。

1 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車*」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

所管部	総務部	関連計画	—————
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
街頭防犯カメラの設置 支援	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 拡充	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 拡充	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 拡充
地域安全・安心パト ロールの支援	地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施	地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施	地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施
区民安全・安心メール サービスの運用	メールサービス登録者数 拡充	メールサービス登録者数 拡充	メールサービス登録者数 拡充
こども SOS の家による 見守り活動の推進	協力員の募集 実施 こども SOS の家による 見守り活動 実施	協力員の募集 実施 こども SOS の家による 見守り活動 実施	協力員の募集 実施 こども SOS の家による 見守り活動 実施
事業費	1 億 338 万円	9,809 万円	
平成 32 (2020) 年 度以降の見通し	各地域団体や警察等の関係機関との連携をさらに強めながら、防犯設備等の充実、 広報・啓発活動といった取り組みを引き続き推進し、安全・安心なまちづくりの実現を めざします。		

■振り込め詐欺対策の強化

平成 28 年の区内における特殊詐欺被害認知件数は 105 件（被害総額約 2 億 6,008 万円）と深刻な状況であり、早急な対策の強化が急務となっています。

区では、平成 29 年 2 月から、65 歳以上の高齢者がいる世帯への「自動通話録音機」の貸与を開始しました。この自動通話録音機は、呼び出し音が鳴る前に会話が自動録音される旨が発信者側にアナウンスされるため、東京都による貸与事業の際のアンケートにおいて、不審電話の入電回数が大きく減少し、高い効果を得ていることが確認されています（下図）。今後も 65 歳以上の高齢者がいる世帯を中心に自動通話録音機の貸与を拡大するとともに、警察や民生委員など関係機関と連携の上、多様な情報発信を実施し、振り込め詐欺のさらなる抑止を図ります。

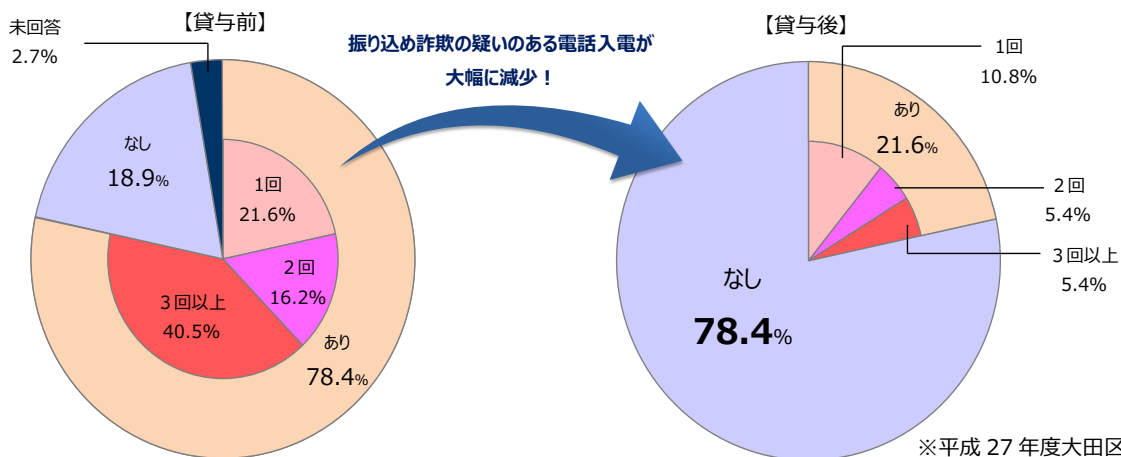
■防犯カメラ維持管理費助成制度の開始

区が実施する防犯カメラ設置費助成により、これまで 436 台（平成 27 年度末時点）の防犯カメラが設置されましたが、制度開始当初に設置されたものは経年劣化のため更新が必要な状況にあります。このため平成 29 年度から、一定の要件のもと防犯カメラの維持管理費用を助成し、各設置主体の負担を軽減するとともに、最新のカメラへの更新を促進することで防犯力の向上を図ります。



自動通話録音機

〈自動通話録音機貸与者アンケート：振り込め詐欺と思われる電話の入電回数〉



※平成 27 年度大田区調べ

■区内繁華街を中心としたパトロール体制の増強

区内最大の繁華街である蒲田駅東口及び西口の客引き者数は 1 日平均 70 名を超え（平成 28 年 12 月時点）、同駅周辺の治安を維持する上で大きな課題となっています。また、不審者による子どもへの声掛け事案が後を絶たず、対策の強化が求められています。

こうした状況を踏まえ、平成 29 年度から警察官 OB 等で構成するパトロール要員を倍増し、蒲田駅前における客引き滞留地点の監視を強化するとともに、昼間帯の通学路等におけるパトロールを強化し、区民の安全・安心な暮らしを確保します。



客引き客待ち防止パトロールの様子

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施 策 1

地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

施策のめざす姿

- 区民・事業者・区が相互に連携・協働*して、良好な環境と経済活動が両立する持続可能な低炭素社会が実現しています。

実施計画における施策体系

地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

No.	事業名
1	省エネルギー型行動様式（生活様式）への転換

現状と課題

- 地球温暖化の影響とされる海水温の上昇により、世界の平均海面水位は、過去 100 年で約 19 cm 上昇しました。フィジー共和国やツバルなど、海拔の低い島国では高潮による被害が大きくなり、潮が満ちると海水が住宅や道路に入り込むなど生活に大きな影響が出ています。東京でも、都市部のヒートアイランド現象*などの影響も含め、過去 100 年で平均気温が約 3℃ 上昇するなど、地球温暖化の影響が顕在化してきています。
- 平成 28 年 11 月 4 日、地球温暖化対策*の新たな国際的枠組みとなるパリ協定が発効しました。世界中の国々がパリ協定に掲げられた目標のもと、深刻化する地球温暖化に対し、行動を開始することになります。政府はパリ協定に基づく日本の温室効果ガスの削減目標を「平成 42（2030）年度までに平成 25 年度比で 26.0%削減」と定め、この目標を達成するための新たな計画として、協定の発効に先がけ、平成 28 年 5 月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定しています。
- 区民等・事業者・区が連携を図りながら、良好な環境と経済活動が両立する持続可能な低炭素社会を実現するためには、環境保全の姿勢や使命感、すなわち「環境マインド」の底上げが必要です。区民一人ひとりが省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換を図れるよう、意識啓発活動を行うとともに、区役所自らも率先して区の業務から排出される二酸化炭素の削減に取り組むことが求められています。

1 省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネルギー行動を促進します。区役所自らが省エネルギーを率先して実践します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境基本計画
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年度別計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
セミナー、イベントなどによる普及啓発活動の実施	地球温暖化防止講演会 実施 子ども環境教室 実施 おおた打ち水大会 実施 打ち水用具の貸出等の支援 実施	地球温暖化防止講演会 実施 子ども環境教室 実施 おおた打ち水大会 実施 打ち水用具の貸出等の支援 実施	地球温暖化防止講演会 実施 子ども環境教室 実施 おおた打ち水大会 実施 打ち水用具の貸出等の支援 実施
「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進	職員研修 実施 オフィス製紙機* 導入・稼動	職員研修 実施 オフィス製紙機 稼動	職員研修 実施 オフィス製紙機 稼動
事業費	1,190万円	2,312万円	
平成32(2020)年度以降の見通し	環境基本計画に掲げる温室効果ガスの削減目標を達成するため、環境問題に対する意識(環境マインド)を高める取り組みを引き続き行います。		

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標2	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
施策2	水と緑を感じるまちをつくります

施策のめざす姿

- 自然を大切にすることを心を持った区民と、事業者、団体、NPO*、区との連携・協働*の取り組みが、身近な緑と水辺環境を支え、大田区のまちに潤いを与えています。

実施計画における施策体系

水と緑を感じるまちをつくります

No.	事業名
1	呑川水質浄化対策の推進

現状と課題

- 木々にあふれる公園・緑地や、河川や海などの水辺環境は、まちに潤いや安らぎを与えます。快適で安全に暮らせるまちをつくるために、区は区民や各種団体等と連携しながら、身近な緑や水辺環境を保全していくことが求められています。
- 区内を流れる呑川では、東京都など関係機関と連携し、様々な水質浄化対策を実施しています。この結果、表層のBOD*（生物化学的酸素要求量）などの環境基準は概ね満たしています。一方で、DO（溶存酸素量）については呑川中流域の底層において環境基準を下回ることがあり、特に夏場にスカム*や悪臭が発生していることから、一層の水質改善に取り組む必要があります。
- 呑川の水質浄化を推進するためには、雨水地下浸透等の流域対策による汚濁負荷の軽減や、東京都と流域自治体による「呑川水質浄化対策研究会」による成果を活かし、広域的な対策を講じる必要があります。また、多摩川や空港臨海部においては、水と親しめるエリアを整備し、区民との連携・協働の取り組みを一層充実させることが求められています。

1 呑川水質浄化対策の推進

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正*などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。

所管部	都市基盤整備部 環境清掃部	関連計画	呑川水質改善計画 大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認
水質浄化対策の実施	高濃度酸素*水浄化施設 設置 スカム発生抑制装置 運転 河床整正工事 (双流橋～夫婦橋間) 実施 スカム対策・汚泥浚渫 (堤方橋～大平橋間) 実施 水質改善効果検討 (水質調査・効果分析) 実施	高濃度酸素水浄化施設 設置・一部運転 スカム発生抑制装置 運転 河床整正工事 (双流橋～夫婦橋間) 実施 スカム対策・汚泥浚渫 (堤方橋～大平橋間) 実施 水質改善効果検討 (水質調査・効果分析) 実施	高濃度酸素水浄化施設 設置完了・全面運転 スカム発生抑制装置 運転 河床整正工事 (双流橋～夫婦橋間) 実施 スカム対策・汚泥浚渫 (堤方橋～大平橋間) 実施 水質改善効果検討 (水質調査・効果分析) 実施
事業費	3 億 3,991 万円	7 億 25 万円	
平成 32 (2020) 年度以降の見通し	呑川がまちに潤いを与え、より親しみやすい水辺空間となるよう、各対策を引続き推進します。また、水質改善効果を踏まえて、必要に応じて対策を見直します。		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 2	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
施 策 3	ごみのない循環のまちをつくります

施策のめざす姿

- 区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、ごみを出さない・つぐらない工夫が日常生活や事業活動などで定着しています。

実施計画における施策体系

ごみのない循環のまちをつくります

No.	事業名
1	徹底した分別によるリサイクルの推進
2	有用金属 * の資源化の取り組み

現状と課題

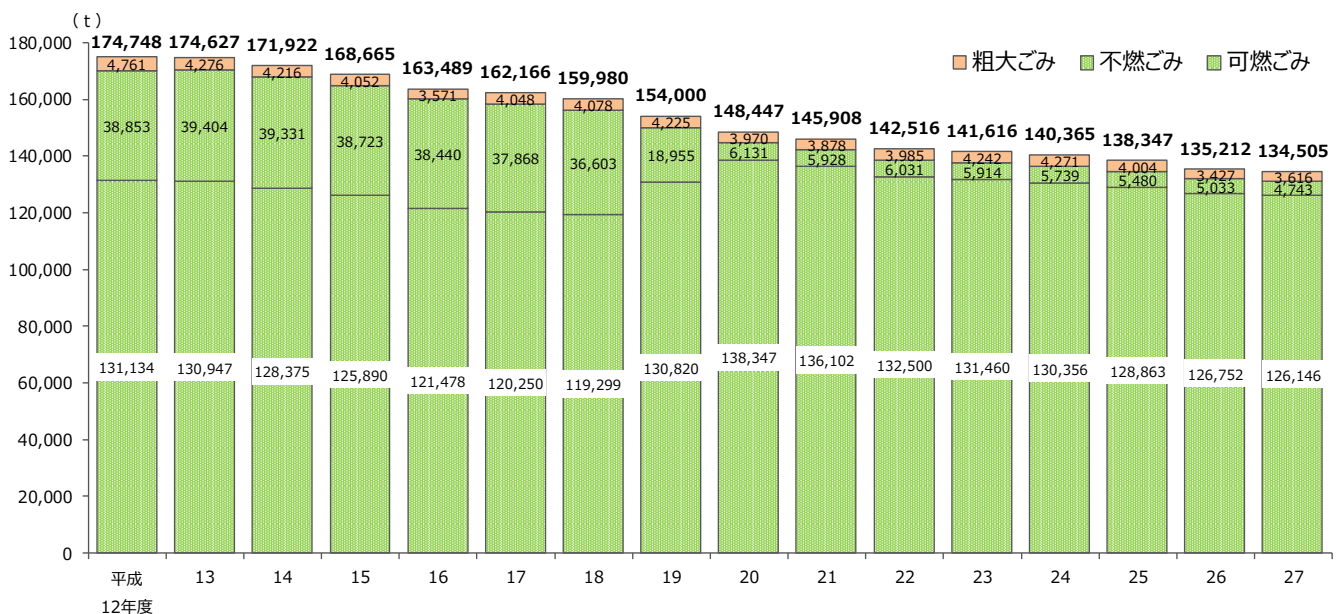
- 大田区内の収集ごみ量は平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間で約 5%減少しましたが、東京港臨海部にある中央防波堤外側埋立処分場、新海面処分場の延命化を図るためにも、さらなるごみの減量が求められています。特に、徹底した分別によるリサイクルの推進と、有用金属を資源化するなど、限られた資源を有効に活用し、ごみの減量を図る循環型社会の実現に向けた取り組みを一層進めていくことが必要です。
- 平成 27 年度に実施した家庭ごみ組成分析調査によれば、可燃ごみには 15.4%、不燃ごみには 18.4%の資源物が含まれ、有効利用されないまま処分されていました。区では有用金属の資源化など資源の有効活用を進めるとともに、ごみを出さない生活への転換に向けて普及啓発を推進する必要があります。

1 徹底した分別によるリサイクルの推進

可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。資源の持ち去り行為防止については、パトロールや警察署との連携を強化するなど、取り組みを推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃棄物処理基本計画
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年度別計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
第8期大田区分別収集計画の策定・推進	第8期大田区分別収集計画 推進	第8期大田区分別収集計画 推進	第8期大田区分別収集計画 推進
様々な再資源化手法の検討及び施策化	水銀含有物の適正処理及び小型家電等に含まれる有用金属の資源化事業 推進	水銀含有物の適正処理及び小型家電等に含まれる有用金属の資源化事業 推進	水銀含有物の適正処理及び小型家電等に含まれる有用金属の資源化事業 推進
	持ち去り行為防止に係る取り組み パトロールの強化	持ち去り行為防止に係る取り組み 推進	持ち去り行為防止に係る取り組み 推進
事業費	17億1,195万円	18億9,417万円	
平成32(2020)年度以降の見通し	可燃ごみ等が確実に効率的に処理、あるいは再資源化されるよう、引き続き効率的・効果的な収集方法を検討・推進します。		

〈区収集ごみ量の推移〉



※ごみ量は、ごみ種毎に小数点以下を四捨五入しているため、合計値とは合わない場合があります。

2 有用金属*の資源化の取り組み

使用済小型電子機器*等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取り組みを推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃棄物処理基本計画
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年度別計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
使用済小型電子機器等の再資源化	小型家電の拠点回収 推進	小型家電の拠点回収 推進	小型家電の拠点回収 推進
粗大ごみに含まれる有価物の再資源化	粗大ごみの資源化 推進	粗大ごみの資源化 推進	粗大ごみの資源化 推進
事業費	3億6,583万円	3億9,108万円	
平成32(2020)年度以降の見通し	粗大ごみの資源化及び小型家電拠点回収による、安定的な事業運営により、ごみの減量化を引き続き推進することで、限りある資源を有効に利用できる社会の実現をめざします。		

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策1	行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

施策のめざす姿

- 区は、中長期的な社会状況の変化に柔軟に対応できる財政力と組織体制を整え、最少の経費で最大の効果を発揮する区政運営を実現しています。
- 区は、地域力を最大限に引き出すための施策を積極的に実施しています。

実施計画における施策体系

行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

No.	事業名
1	未来プランの「めざす姿」の実現度評価
2	職員能力の強化

現状と課題

- 社会経済状況の変化に即応し、適切に対応することができる区役所の体制構築が必要不可欠です。人、モノ、カネといった区役所の行政資源は限られており、最少の経費で最大の効果を発揮できる効率的、効果的な事業執行が求められています。そのためには、「未来プラン（後期）」に基づき多くの施策に取り組む上で、成果を意識した評価体制を構築し、これまで以上に行政評価の結果を施策の推進や事業の見直しに活用していくことが必要です。
- 区の職員定数は平成6年当時の6,264人から、平成28年4月1日現在で4,135人まで縮減されました。一方で区への行政需要は複雑化・多様化しており、職員一人ひとりの能力向上が不可欠です。各種研修による人材育成をはじめ管理職員のマネジメント能力強化、働き方改革による女性職員の活用など、職員能力の強化が急務です。

1 未来プランの「めざす姿」の実現度評価

これまで実施してきた事務事業の進捗管理及び検証・評価に加え、施策評価の視点を取り入れ、未来プランにおける「めざす姿」の達成度を評価し、その実現を図っていく仕組みを導入します。

所管部	企画経営部	関連計画	新大田区経営改革推進プラン
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
新たな行政評価の 導入	施策評価 <div style="text-align: right;">実施</div> 外部有識者等による外部評価 <div style="text-align: right;">検討</div> 管理者及び評価担当者向け 研修 <div style="text-align: right;">実施</div> 一般職員向け研修 <div style="text-align: right;">実施</div>	施策評価 <div style="text-align: right;">実施</div> 外部有識者等による外部評価 <div style="text-align: right;">試行実施</div> 管理者及び評価担当者向け 研修 <div style="text-align: right;">実施</div> 一般職員向け研修 <div style="text-align: right;">実施</div>	施策評価 <div style="text-align: right;">実施</div> 外部有識者等による外部評価 <div style="text-align: right;">実施</div> 未来プラン（後期）の最終評価 及び検証 <div style="text-align: right;">実施</div>
新大田区経営改革 推進プランの推進	推進	推進	検証・公表
事業費	322 万円	302 万円	
平成 32（2020）年 度以降の見通し	引き続き効率的かつ効果的な行政評価制度の運用を図ります。		

2 職員能力の強化

多様な任用制度を活用した人材確保策に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス*の推進や職員が働きやすく能力を発揮しやすいよう支援する体制の構築、多文化共生*への理解や国際交流などを通して国際都市にふさわしい人材の育成を図っていきます。

所管部	総務部	関連計画	大田区職員研修実施計画 (大田区人材育成基本方針)
本事業の取り組み (26~28年度の実績)	年度別計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人材育成の充実	各職層研修 OJT推進研修 キャリアデザイン研修ほか 実施	各職層研修 OJT推進研修 キャリアデザイン研修 <u>働き方改革のためのマネジ メント研修</u> ほか 実施	各職層研修 OJT推進研修 キャリアデザイン研修 <u>働き方改革のためのマネジ メント研修</u> ほか 実施
女性職員の管理監督 層に向けたキャリア 形成の推進	ダイバーシティ*研修 女性職員のキャリアアップ・ セミナーほか 実施	ダイバーシティ研修 女性職員のキャリアアップ・ セミナーほか 実施	ダイバーシティ研修 女性職員のキャリアアップ・ セミナーほか 実施
国際都市推進に関す る研修、自己啓発支援	国際都市推進研修 窓口対応力向上研修 英会話派遣研修ほか 実施	国際都市推進研修 窓口対応力向上研修 英会話派遣研修ほか 実施	国際都市推進研修 窓口対応力向上研修 英会話派遣研修ほか 実施
多様な任用形態の 活用	管理職研修(ダイバーシティ・ マネジメント)ほか 実施	管理職研修(ダイバーシティ・ マネジメント)ほか 実施	管理職研修(ダイバーシティ・ マネジメント)ほか 実施
事業費	2,459万円	2,228万円	
平成32(2020)年 度以降の見通し	大田区職員に求められる新たなニーズへ効率的・効果的に対応するため、的確な研修 制度の構築を図ります。		

【備考】人材育成については、平成30年度に予定されている「行政系人事制度」の見直しを踏まえるとともに、職員力の強化が図られるよう新たな基本方針の策定を予定しています。また、未来プラン(後期)における目標の達成に向け、上記の事項に重点を置きながら、単年度ごとに策定する「職員研修実施計画」へ反映させ、取り組みを強化します。

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策2	透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

施策のめざす姿

- 多くの区民が、区政に高い関心を持ち、知りたいと思う区政情報がいつでも手軽に入手できます。
- 区は、多様な区民の意見を区政に活かす仕組みを整え、活用しています。

実施計画における施策体系

透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

No.	事業名
1	区政情報発信の充実

現状と課題

- 区では、区報を月に3回発行しているほか、知りたい情報にたどり着きやすいホームページの作成や、ツイッター、デジタルサイネージ等による情報発信に努めています。社会状況の変化に応じて区民ニーズは刻一刻と変化している中、常に区民の知りたい情報は何かを適切に把握し、提供していくことが必要です。
- パソコンやスマートフォンなど新しい情報ツールに慣れた若い世代に向けては、ホームページやツイッターなどのインターネットを利用したツールを活用して情報を発信します。新しいツールになじみの薄い高齢者などには、区報をはじめとする見やすい印刷物を用いることで、より多くの区民へ区政に関わる情報が行き渡るよう取り組んでいます。
- また、報道機関を經由して区政情報が区民の目に触れることを狙い、プレスリリースという形で情報発信をしています。区の情報発信力を充実させ、様々な方法で区民が確実に情報を入手できる環境づくりを引き続き進めていく必要があります。

1 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT*の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

所管部	企画経営部	関連計画	—————
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年度別計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
区報等、紙媒体による 情報発信の充実	区報 新聞折込に加え個別配付 配布箇所 拡大 増設	区報 新聞折込に加え個別配付 配布箇所 継続 増設	区報 新聞折込に加え個別配付 配布箇所 継続 増設
デジタルサイネージを はじめとするICTを活用した 情報発信の充実	大田区ホームページ 自動翻訳言語 追加（2言語） 大田区公式ツイッター 各所管から発信機能追加	大田区ホームページ コンテンツ*の充実 実施 大田区公式ツイッター 管理機能の活用	大田区ホームページ コンテンツの充実 継続 大田区公式ツイッター 管理機能の活用
事業費	2億1,828万円	2億2,035万円	
平成32（2020）年 度以降の見通し	各取り組みの効果検証及び検討を行い、引き続き区民生活の質の向上に資する情報の 発信に努めます。		

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策3	地域力を支える区役所をつくります

施策のめざす姿

- 特別出張所が地域力の拠点となり、区民や自治会・町会*、事業者、団体・NPO*と区が連携・協働*しながら、防犯・防災など様々な地域課題を解決しています。
- ほかの地域の取り組みを参考にしながら、自分の地域の活動を企画し、実施しています。

実施計画における施策体系

地域力を支える区役所をつくります

No.	事業名
1	特別出張所の整備

現状と課題

- 区内に18施設ある特別出張所は、7施設が築30年以上経過しており、このうち3施設は築50年以上経過しています。特別出張所は、住所異動をはじめとする暮らしに関わりの深い事務を取り扱うとともに、地域力との連携を図る重要な拠点であるため、早急かつ計画的に整備する必要があります。
- 老年人口の増加と生産年齢人口の減少から、厳しい財政状況となることが見込まれる中、公共施設の効果的・効率的な活用が課題となっています。特別出張所においても、従来の防災拠点施設としての機能のほか、地域の特性を最大限に活かすことのできる機能や、多様な地域課題を解決できる新たな機能の置きこみが求められています。

1 特別出張所の整備

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画	大田区公共施設整備計画
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年度別計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
羽田特別出張所の整備 〔基本設計・実施設計〕	着工	しゅん工	
田園調布特別出張所の 移転・整備 〔事業計画化（平成 28年度）〕	計画	基本設計・実施設計	実施設計
蒲田西特別出張所の移 転・整備 〔 <u>検討</u> 〕	<u>基本方針</u> <u>検討</u>	<u>基本設計</u>	<u>基本設計・実施設計</u>
再整備が必要な特別 出張所 〔新井宿特別出張所の 移転・整備（平成26 年度）〕	千束特別出張所 検討・推進	千束特別出張所 検討・推進	千束特別出張所 検討・推進
事業費	6億1,743万円	20億4,484万円	
平成32（2020）年 度以降の見通し	引き続き、改築・改修等が必要な特別出張所について検討・整備し、地域の交流・活動拠点としての機能や、防災機能の向上を図ります。		